

第24期 第16回農業委員会議事録

1. 開催日時 自 令和3年10月25日 13時30分
至 令和3年10月25日 13時50分

2. 開催場所 議場

3. 出席委員 (12人)

農業委員会 会長 今村 昇

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 佐藤 昌嗣 | 2番 吉田—正貴 |
| 3番 古川 勝喜 | 4番 鈴木—清一 |
| 5番 相内 隆男 | 6番 馬淵 泰子 |
| 7番 須藤 隆司 | 8番 佐伯 和彦 |
| | 10番 渡邊 敦 |
| 11番 竹内 正宏 | 12番 白井 崇洋 |
| 13番 浪岡 弘明 | 14番 今城 京子 |

4. 議事日程

- 日程第1号 会議録署名委員の指名について
日程第2号 会期の決定について
日程第3号 諸報告について
日程第4号 会務報告について
日程第5号 議案第1号 現地目証明願承認について
日程第6号 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第7号 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第8号 議案第4号 農地中間管理機構による農用地買入協議の要請について

5. 農業委員会事務局職員
事務局長 畔木 雅之
総務係長 安達 直哉

議 長

ただ今より、第16回農業委員会総会を開催いたします。
日程第1号 会議録署名委員の指名についてを議題とします。
お諮り致します。
今回の署名委員は3番 古川勝喜委員、10番 渡邊敦委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

委 員

異議なし

議 長

異議ないものと認めます。
よって署名委員は、古川委員、渡邊委員といたします。
日程第2号 会期の決定についてを議題とします。
お諮り致します。
会期は1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

委 員

異議なし

議 長

異議ないものと認めます。よって会期は1日と決定いたします。
日程第3号 諸報告について、併せて日程第4号 会務報告についてを事務局より報告いたします。

事務局

日程第3号 諸報告をいたします。本日は吉田委員、鈴木委員より欠席の連絡があり、出席委員12名、欠席委員2名であるため、会議規則第6条の規定により、出席者が過半数を超えており、会議が成立したことを報告いたします。

日程第4号 会務報告について、ご説明いたします。

9月27日、役場議場において第15回総会・第6回委員協議会が開催され委員12名が出席しております。

10月4日、役場会議室において●●●夫氏所有地に係る斡旋委員会が開催され、関係委員3名が出席しております。

10月7日、関係委員3名が北斗地区にかかる現況地目確認を実施しております。

議 長

ただ今の報告について、何かご発言ございますか。

委 員

なし。

議 長

よろしいですか。それでは、以上で日程第3号諸報告、併せて第4号会務報告を終わります。

日程第5号 議案第1号 現地目証明願承認についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

受付番号4についてですが、今月相続を受けた申請人の父が15年以上前に離農して以降、耕作に適さず貸付も困難であった箇所に係る現地目

証明願です。

なお、担当委員が現地を確認しておりますので、ご説明いただきたいと存じます。

議長 では、受付番号4について地区担当委員の佐藤代理よりお願いします。

佐藤代理 10月7日に吉田委員、須藤委員と3名で現地確認を行い、農地採草放牧地以外であることを確認しましたので報告いたします。

議長 質疑を受けたいと思います。 質疑ございませんか。

委員 なし。

議長 質疑を終結いたします。
採決いたします。
上程されました附議事案は、適当と認め決定することとしてよろしいでしょうか。

全員 異議なし

議長 異議ないものと認め、そのように決定いたします。
日程第6号 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 受付番号15ですが、財務省の名義となっている国有地について、現在耕作している農業者に払い下げを行おうとするものです。

10a当たりの単価が68,300円で、総額72,000円での売買となっております。

なお、受付番号15については、許可要件項目の確認が行われておりますので、詳細は担当委員からご説明いただきたいと存じます。

議長 それでは受付番号15について佐藤代理よりお願いします。

佐藤代理 受付番号15について、10月18日に吉田委員と2名で全部効率利用要件等すべての許可要件項目に適合していることを確認しましたので報告いたします。

議長 質疑をうけたいと思います。 質疑ございませんか。

委員 なし。

議長 質疑を終結いたします。
採決いたします。
上程されました附議事案は、適当と認め決定することとしてよろしい

でしょうか。

全 員

異議なし

議 長

異議ないものと認め、そのように決定いたします。

日程第7号 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局

受付番号66ですが、9月に斡旋の申し出があり今月成立した案件となりますので、詳細については後ほど斡旋委員長にご説明いただきたいと存じます。

受付番号67～69ですが、前回の第15回総会における承認を受け北海道農業公社へ対し農地売買支援事業にかかる買入協議を要請した案件で、農業公社より買入協議が成立したとの通知があり、その所有権を移転しようとするものです。

受付番号70～72は、これまでの3条使用貸借の期間終了に合わせ、新たに18条により更新しようとするものです。

受付番号73から76は、賃貸借権の設定更新になります。内容につきましては前回同様です。

以上、申請のありました11件の計画内容は、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合しており、経営面積・従事日数など基盤強化法第18条第3項の要件を満たしていると考えますのでご審議いただきますようお願いいたします。

議 長

受付番号66については、今月開催した斡旋委員会により売買が成立した案件となりますので斡旋委員長より説明をお願いします。

それでは吉田委員に代わり相内委員をお願いします。

相内委員

9月17日、北見市●●●、●●●氏より、東野90-1、面積21,837㎡の所有権移転斡旋の申し出があり吉田委員が委員長の指名を受けました。

これを受け、9月22日に斡旋委員の指名を受けた吉田委員長、浪岡委員と私が、●●●氏と共に現地確認を行いました。

その後の協議により、斡旋周知範囲を東野農事組合(2班)と現耕作者の清里町の(株)●●●と定め、期間を9月27日から10月1日17時までとしました。

斡旋希望者は現耕作者の(株)●●●1社で、申出者の●●●氏、斡旋委員3名により斡旋会議を10月4日13時30分から役場会議室にて開催し反当たり350,000円、総額7,640,000円で合意し斡旋成立となりました。

補足等ありましたら、浪岡委員をお願いします。

浪岡委員

なし。

議 長

質疑をうけたいと思います。 質疑ございませんか。

委員 なし。

議長 質疑を終結いたします。
採決いたします。
上程されました附議事案は、適当と認め決定することとしてよろしいでしょうか。

全員 異議なし

議長 異議ないものと認め、そのように決定いたします。
日程第8号 議案第4号 農地中間管理機構による農用地買入協議の要請についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 農業経営基盤強化促進法第16条第2項では、農用地の所有者から農業委員会に所有権移転の申出があり、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の集積を図るため、農地中間管理機構による買入が特に必要であると農業委員会が認めるときは、町長に対し、農地中間管理機構が買入を行う旨の通知をするよう要請ができるとされています。
本案の買入協議であります。受付番号4は9月に所有権移転にかかる斡旋の申し出があり、農用地の利用調整の結果、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と判断し、町長に対し、農用地の買入協議要請書を提出しようとするものであります。
詳細につきましては、のちほど斡旋委員長から説明していただきたく存じます。

議長 受付番号4については、今月開催した斡旋委員会において買入協議の要請審議を希望することとした案件となりますので、斡旋委員長より説明をお願いします。
それでは吉田委員に代わり相内委員をお願いします。

相内委員 9月17日、北見市●●●、●●●氏より、東野95-1外2筆、面積48,527㎡の所有権移転斡旋の申し出があり、吉田委員が委員長の指名を受けました。
これを受け、9月22日に斡旋委員の指名を受けた吉田委員長、浪岡委員と私が、●●●氏と共に現地確認を行いました。
その後の協議により、斡旋周知範囲を東野農事組合（2班）と現耕作者の清里町の●●●氏と定め、期間を9月27日から10月1日17時までとしました。
斡旋希望者は現耕作者の●●●氏1名で、申出者の●●●氏、斡旋委員3名により斡旋会議を10月4日13時30分から役場会議室にて開催し反当たり350,000円、総額16,980,000円で合意し斡旋成立となりました。
なお、双方が農地中間管理機構買入協議希望とのことでした。

補足等ありましたら、浪岡委員お願いします。

浪岡委員

なし。

議 長

質疑をうけたいと思います。 質疑ございませんか。

委 員

なし。

議 長

質疑を終結いたします。

採決いたします。

上程されました附議事案は、適当と認め決定することとしてよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

議 長

異議ないものと認め、そのように決定いたします。

以上を持ちまして審議が終了いたしましたので、第16回農業委員会総会を閉会といたします。

慎重審議ありがとうございました。

上記議事録の内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年11月4日

会 長 今村 昇

3番委員 古川 勝喜

10番委員 渡邊 敦